

重要！ボンベルタギフトカード(500円券) 利用終了及び払戻しの実施について

日頃より「ボンベルタ」をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。
誠に勝手ではございますが、令和6年2月29日(木)をもちまして、ボンベルタギフトカード(500円券)の利用を終了し、資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しを実施させていただきます。未使用のボンベルタギフトカード(500円券)をお持ちのお客様は、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

利用終了日 令和6年2月29日(木)

払戻し期間 令和6年3月2日(土)から
令和6年6月1日(土)まで

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の番号(または名称) イオンリテール株式会社

2. 払戻し対象となる商品券 ボンベルタギフトカード(500円券)

3. 払戻しの申出期間

令和6年3月2日(土)から令和6年6月1日(土)

受付時間 10時00分～17時00分

※当該期間内に払戻しの申し出がない場合は、払戻し手続きから除外されますのでご注意ください。

4. 申し出及び払戻しの方法

お申し出される方の住所、氏名、連絡先を上記申出期間内に下記お問合せ先までお電話にてご連絡ください。ご連絡いただきましたら、返信用封筒と払戻申請書を郵送いたします。

必要事項をご記入いただき、返信用封筒に未使用のボンベルタギフトカードを同封のうえ返信してください。

返信された払戻申請書記載内容と未使用のボンベルタギフトカードを確認し、

指定口座へ残高の合計金額を振り込みます。(返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担します)。

ボンベルタ
ギフトカード
500円券



お問合せ先

ボンベルタギフトカード払戻し担当
成田市赤坂2-1-10
電話 0476-26-2111